

第24回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日時 平成30年1月25日（木）午前9時25分～午前11時55分

2 場所 市役所本庁舎 地下1階第10共通会議室

3 出席者

(1) 大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

坂元会長、小野委員、松本委員、角松委員、濱田委員

(2) 大阪市職員

谷川市民局長、吉村市民局理事、平澤市民局ダイバーシティ推進室長、森市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、中島市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理、安井市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議題

継続案件の調査審議

5 議事

非公開で行った。

冒頭、事務局から、ヘイトスピーチを行ったものの氏名情報を取得するために市としてとりうる方策に係る諮問については、第23回審査会の調査審議で会長に一任された答申内容の細部を検討・作成の上、平成30年1月17日付けで、審査会から市長あて、答申を行った旨の経過説明があった。

議題 継続案件の調査審議

○継続案件のうち4件について、調査審議を行った。

○4件のうち3件については、次回以降引き続き審議することとした。

○案件番号「平28-13」については、次のとおり、条例第5条の規定は適用されないので、その旨を答申することを決定し、答申内容の細部については、会長に一任することとした。

- ・「平28-13」に係る表現活動は、条例第5条の規定の施行前に行われたと認められ、条例第5条の規定は適用されないので、同条第1項の規定による措置及び公表の対象とはならない。

以上